

東北学院大学の改革に関する意見箱 回答

No.	2026-002
投書日	2026/4/21
タイトル	土樋キャンパス体育館のトレーニングルームの利用可能時間について
投書内容	<p>土樋キャンパス体育館のトレーニングルームの利用可能時間を 9 時から 20 時まで拡張していただきありがとうございます。</p> <p>現行の利用可能時間は、昼休み（12 時 15 分から 13 時）と 5 限終了時以降（18 時以降、木曜のみ 3 限終了時以降）となっております。このように利用可能時間を絞るのは体育の授業で利用するからだと理解していますが、体育の授業は主としてアリーナで行われており、トレーニングルームを利用するケースは極めて稀だと見受けられます。</p> <p>経済学部では、総合演習という必修の講義において、図書館のガイダンスを中央図書館にて全教員が毎年行っていますが、講義で利用していないフロアや部屋まで他学生や教職員に利用させないという措置は取っておりません。</p> <p>体育館と図書館は、授業という第一目的に加え、学生・教職員の福利厚生に係る付属施設という位置づけかと存じます。図書館は学生・教職員の講義・研究に必要な文献を提供し、体育館は学生・教職員の健康維持に必要な設備を提供するという、いずれの付属施設にも大切な役割があるものと存じます。しかし一方の付属施設では、授業という名目で利用していない部屋やフロアについても学生・教職員を締め出し、他方の付属施設では、授業であっても利用していない部屋やフロアについては不必要な締め出しを行わない、という非対称な運用に合理性があるとは思えません。</p> <p>9 時から 20 時まで利用可能時間を広げるメリットは、更衣室やトレーニングルームの混雑緩和と感染症対策です。昼休みにトレーニングルームを利用する場合、授業の学生とバッティングし、とりわけ更衣室が非常に混雑します。利用可能時間の拡大によって利用時間が分散されると、更衣室やトレーニングルームの混雑緩和によって、コロナ・インフル等の感染症リスクの軽減にも資するものと思われまます。すなわち、更衣室やトレーニングルームの混雑は学生の健康にも影響する問題かと存じます。</p> <p>利用可能時間の拡大に伴う運用上の追加的コストも無いと思われまます。体育館事務室前に置かれた用紙（学籍番号・氏名・所属・利用時間を記入）を、9 時から 20 時まで置きっぱなしにしておくだけでいいと思います。利用者が騒音を出す等の問題を起こした場合は、その用紙に記載された情報を基に利用制限等の罰則を科せば宜しいかと存じます。</p> <p>最後に、五橋キャンパスに統合される以前は、全ての学生と教職員が 9 時から 20 時までトレーニングルームを自由に利用できていたという事実も申し添えておきます。</p> <p>トレーニングルームの利用可能時間の拡大につきまして、是非ご検討をお願いいたしたく存じます。</p>
回答日	2026/5/27
回答	<p>土樋キャンパス体育館トレーニングルームの利用時間についてご意見をありがとうございます。</p> <p>同施設につきましては、2023 年度のキャンパス統合に伴い、授業が実</p>

東北学院大学の改革に関する意見箱 回答

施されております。そのため、授業時間中のアリーナ及びトレーニングルームの使用につきましては、ロッカールームの防犯上の観点からも利用制限を設けております。今後もこの方針に変更はございませんが、平日の利用可能時間については、現行どおり 22 時までご利用いただけます。

また、泉キャンパス体育館につきましては、土日祝日も含めてご利用いただける時間帯を設けております。

一方で、学生及び教職員の皆さまにより円滑にご利用いただけるよう、利用可能時間の分かりやすい周知方法の改善等について、引き続き検討・対応に努めてまいります。